

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2024年8月21日

多摩市議会議員 橋本 由美子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 なぜ今多摩市で「コンパクトシティ」計画なのか?
- 2 突然の選挙、酷暑、豪雨、地震等予期せぬ条件のもとでも公正な選挙執行を保障するために

答弁者

市長・教育長等

| | | |
|----|-----------|--------|
| 受付 | 令和6年8月21日 | No. 10 |
| | 午前9時58分 | |

1. なぜ今多摩市で「コンパクトシティ」計画なのか？

コンパクトシティという言葉は、1972年にヨーロッパで発表された「成長の限界」と呼ばれる研究の本が始まりとされています。その後、アメリカでは「コンパクト・シティ」という本も出版され社会に浸透していました。当時のアメリカは高度成長期の中で、都市機能が郊外へ拡散し、同時にエネルギー資源の枯渇や、環境破壊に対する意識が高まってくるなかで、排気ガスの削減等を目指して、コンパクトシティ構想が始まったと言われています。日本でコンパクトシティが広がりを見せたのは、1990年代半ば以降からです。人口減少や高齢化の波、自治体の財政悪化を危惧する動きから、政府は広範囲への行政サービスの提供が難しいという思惑のなかで、2014年8月には「都市再生特別措置法」の一部改正をおこない市町村レベルでもコンパクトシティに向けた「立地適正化計画」を可能としました。全国各地で「利便性の維持・向上、地域経済の活性化、行政コストの削減」をかけ声に計画づくりがおこなわれました。でも、線を引いて居住地を意図的に動かすことはたやすいことではなく、住民の意向を無視した計画が多く「上から目線の計画」と批判が続出しているのが現状です。

多摩市においては、昨年の「第六次総合計画審議会」の時点でも「21km²という市で立地的適正化計画は本当に必要なのか」という論議もあり、計画を作る動きは明確にはなっていませんでした。今回、2024年度末までに「基本の方針策定」「その後2年間で本方針づくり」という考えが示されたことに驚きを感じました。作成中の「都市計画マスターplan」や「公共交通計画」とも深くかかわる「立地適正化計画」の動きについて市の考えを伺います。

- (1) 都市計画マスターplan作りが進んでいるなかで、急遽コンパクトシティを概念とする「立地適正化計画」を進めることになったように受け止められます。検討経過を詳細にお答えください。
- (2) 都市計画マスターplan、地域公共交通計画、公共施設配置計画、市街地空洞化防止、策定による国からの支援措置等、今後の多摩市のまちづくりに影響を与えるのが、「立地適正化計画」であると考えます。計画策定が、多摩市および多摩市民の暮らしにどのような影響をもたらすと考えているのか伺います。
- (3) 都市再生特別措置法に基づき、都市機能誘導区域外や居住誘導区域外の開発行為や建築行為等での「届出」行為が必要になるのは多摩市においてはいつ頃になると想っているのか伺います。

(4) 計画的に作られたニュータウン地域をかかえ、それぞれの市民が暮らしと生業を定着させている中で、計画づくりの中で住民合意をどのように進めるのか。また、それが市民生活に幸せをもたらすことになるのか、市の考えを伺います。

2. 突然の選挙、酷暑、豪雨、地震等予期せぬ条件のもとでも公正な選挙執行を保障するために

7月7日投票の東京都知事選挙は、予定されていた選挙でしたが、今回多摩市・稲城市では、現職都議会議員の逝去に伴う、東京都議会議員補欠選挙が同日投票でおこなわれました。

突然の選挙で、市民には2つの選挙が同時におこなわれることが十分伝わらず、立候補者は選挙初日に向けた準備に時間もとれず、何よりも選挙管理委員会も事務局もかつてないタイトな日程にたいへんな思いで取り組まれたのではないでしょうか。こうした中で今回、355名の市民への「入場整理券の送付漏れ」が起きました。また、暑さの中の投票は、高齢期のかたや体調をくずしたかたから「残念だけれど棄権せざるをえなかつた」という声も聞かれました。

これから1年余りの間に、多摩市でも少なくとも3回の選挙が予定されています。さまざまな状況においても、公正な選挙が実施され、より高い投票率が確保されることを願って以下質問します。

- (1) 都議会議員補欠選挙における入場整理券の送付漏れについて、その経緯および発覚後の対応について伺います。特に、今回の補欠選挙の告示日前日である6月27日の「名簿選挙時登録」はどのようにおこなわれたのでしょうか。
- (2) 補欠選挙は、東京都選挙管理委員会の決定により執行することになりましたが、その法的根拠、また都選管における決定経過について伺います。
- (3) 7月7日に執行された2つの選挙において、都知事選挙の無効投票数は715件、都議会議員補欠選挙は4805件と大幅な違いが生じています。多摩市選挙管理委員会としてどのように分析しているのでしょうか。
- (4) 多摩市の投票所は、小中学校の体育館や特別教室、またコミュニティセンターなどが使われましたが、エアコンのあるなし等設備面が違っています。酷暑、寒さの中の条件整備、また災害時で体育館が利用できないケースなどについての考え方について伺います。

項目別質問内容

4/4枚

- (5) 公職選挙法施行令の改正のなかで、投票管理者、投票立会人の交代制が可能となり、多摩市でも条例改正がおこなわれました。今回の選挙において交代制はとられたのか、また今後人選上の問題はないのでしょうか。
- (6) 選挙投票中にそれを中断せざるを得ないような、豪雨、土砂崩れ、大型地震等が発生した時の対応について、対応計画、指示系統等は確認されているのでしょうか。
- (7) 民主主義の要ともいえる「選挙」や主権者教育等重要な役割を担う選挙管理委員会事務局の人員体制について十分な配置とは思えません。また、事務局の執務スペースも狭い実態について市長の考えを伺います。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 三多摩 26 市における「立地適正化計画」策定状況
- ② 今回の選挙においての各投票所のエアコン設置状況

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年8月21日

多摩市議会議員 上杉 ただし

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 多摩市不登校総合対策について
- 2 東寺方複合施設の見直し方針について

答弁者

市長・教育長等

| | | |
|----|-----------|---------|
| 受付 | 令和6年8月21日 | No. 1 1 |
| | 午前0時18分 | |

項目別質問内容

1. 多摩市不登校総合対策について

不登校対策における国の対策として、平成28年12月14日に公布され、平成29年2月14日に施行された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（教育機会確保法）があります。この法律が制定された背景には、以下の要因があります。

① 不登校児童生徒の増加

平成27年度の調査では、義務教育段階の不登校児童・生徒数が約12万6千人に達し、そのうち90日以上欠席している児童・生徒は約7万2千人に上っており、この増加傾向が続く中で、不登校児童・生徒への支援が急務とされたこと。

② 教育の多様化と柔軟化の必要性

従来の学校教育だけでは対応しきれない児童生徒の多様なニーズに応えるため、フリースクールや教育支援センターなど、学校外の学びの場の提供が求められるようになったこと。

③ 教育基本法と児童の権利に関する条約の趣旨

教育基本法や児童の権利に関する条約に基づき、すべての児童・生徒が適切な教育機会を享受できるようにすること。

これらの背景を踏まえ、不登校児童・生徒や特別な支援が必要な児童・生徒に対して、適切な教育機会を提供することを目的として教育機会確保法は施行されました。施行後も不登校児童・生徒数は増え続ける結果となってしまいました。

令和3年度の調査では、不登校児童・生徒数が約30万人に達し、過去最多となりました。特に、90日以上の不登校でありながら、学校内外の専門機関で相談や指導を受けていない小・中学生が約4.6万人に上ることも明らかになりました。

教育機会確保法の中で謳われている不登校児童・生徒への支援、そしてフリースクールの充実など、学校外の学びの場の提供という点でもまだ課題があります。このような背景を受けて、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」（COCOLO プラン）が令和5年3月に文部科学大臣の下で取りまとめられました。COCOLO プランには以下の3つの目標が掲げられています。

① 学びの場の確保

不登校児童・生徒全てが学びたいと思った時に学べる環境を整える。（不登校特例校の設置や校内教育支援センターの設置促進）

項目別質問内容

② 心のケアと早期支援

1人1台端末を活用して、児童・生徒の心や体調の変化を早期に発見し、「チーム学校」による支援を行うこと。

③ 学校の風土の改善

学校の風土を「見える化」し、児童・生徒が安心して学べる環境を整えることを目指す。(いじめや校内暴力に対する毅然とした対応や、児童・生徒が主体的に参画する校則の見直しなど)

このような国の法律や施策を受けて、東京都でも多摩市でも様々な不登校対策に対しての取り組みを進めていると承知しているところです。

これまでに何度もこの市議会で、このような不登校対策の一般質問は行われてきましたが、よりよい不登校対策につなげられればと思い、以下質問させていただきます。

(1) 多摩市不登校総合対策では、多摩市の不登校の現状と課題で、不登校の要因について文部科学省の調査項目に沿い、区分した多摩市内小・中学生の調査結果が出ています。年齢が上がるほどに不登校の数が増えていくのも特徴ですが、友人関係や教職員との関係をめぐる問題や学業不振など因果関係がはっきりしていることもある一方、最も多い原因となっているのが小学生・中学生ともに「無気力、不安」となっています。

なにが原因で無気力なのか、どのような理由で不安を感じているのかということをうまく言語化・表現ができないというところで、一番苦しい思いをしているのが不登校児童・生徒であります。自分のつらい思いやこうやってほしいという要望をうまく伝えられない子どもたちにしっかりと寄り添う、話を聞くという環境をつくっていくことが重要だと思います。私の住んでいる近くの永山小学校と多摩永山中学校では、校内別室が設置されました。そこで現在、多摩市内のどれくらいの学校に校内別室が設置されているのかお伺いします。

(2) 新型コロナウイルスが蔓延している際に、小中学校で実施した分散登校では、それまで登校ができなかった児童・生徒の心理的気ストレスを軽減させ、登校できるようになった事例も報告されています。

具体的には分散登校による少人数学級になったことによって、児童・生徒一人ひとりに対する教師の目が行き届きやすくなり、生徒が感じる心理的な負担が軽減されたことや、大人数のクラスでは、他の生徒との比較や競争が激しくなり、不登校生徒にとって大きなストレスとなっていたのが原因で

項目別質問内容

はないかといわれています。しかし、少人数学級ではそのようなプレッシャーが軽減されることと併せて、教員も生徒一人ひとりの状況の把握やニーズに応じた個別対応がしやすくなりました。これにより、不登校児童・生徒が抱える問題や悩みに対して迅速かつ適切なサポートが提供されるため、登校への意欲が高まり、安心して学べる環境が整ったと考えられています。

少人数学級は、児童・生徒たちにとっての利点だけでなく、教師の業務負担を軽減する効果もあります。大人数のクラスでは、授業準備や評価、個別対応など多岐にわたる業務が増え、教師の負担が大きくなります。しかし、少人数学級ではこれらの業務が軽減され、教師が生徒一人ひとりに対してより質の高い教育を提供できるようになります。

それにより、教師自身のストレスも軽減されます。大人数のクラスでは、生徒の管理やトラブル対応に追われることが多く、教師の精神的な負担が大きくなりかねません。しかし、少人数学級ではそのような負担が軽減され、教師がよりリラックスして授業を行える環境が整います。

多摩市では、今年度から小学校のすべての学級で35人学級となっています。しかし、教員側からすると35人でも肉体的・精神的ストレスが大きくなる学級全員に目を配るのは困難という話を伺っているところです。教員の方たちが希望しているのは30人未満学級です。児童・生徒たちのためにも、学校職員たちのためにも30人未満学級というのも検討していただきたいと思いますが、考えをお伺いします。

(3) 新型コロナウイルスが蔓延している分散登校期間中、多くの学校がオンライン授業を導入しました。青森市では、2020年3月から5月にかけて臨時休校が実施され、その間にZoomを使ったオンライン授業が導入されました。市内の小中学校62校のうち、4校を推進校としてオンライン授業を試行し、その後全校で本格的に実施しました。

オンライン授業の参加率は、家庭からの参加が87.5%、登校しての参加が9.3%で、合計96.8%に達しました。特に注目すべきは、不登校生徒の74.6%がオンライン授業に参加したことです。オンライン授業を受けた不登校生徒のうち、92.5%が通常授業再開後に登校するようになったという報告もあります。オンライン授業を配信することは不登校生徒にとっても有効な支援策の一つであると思いますが考えをお伺いします。

(4) 不登校児童・生徒は学校側で実施している健康診断が受けられていないということもあるのではないでしょうか。学校では、内科をはじめ、心臓、眼科、歯科など様々な健康診断が受けられます。特に側弯症は、早期に発見さ

項目別質問内容

されば治療や矯正が可能ですが、健康診断を受けないことで発見が遅れることがあります。発見が遅れ側弯症が進行してしまえば、常に腰痛や肩こりに悩まされ、長時間座っていられなくなるということにもなりかねません。不登校生徒が学校で行う健康診断を受けない場合、病気の発見が遅れる、視力や聴力の問題が見過ごされる、心臓や内科的な問題が発見されないなど、さまざまな健康リスクが生じる可能性があります。そこで、不登校児童・生徒が健康診断を受けられなかつた場合、どのような対応が行われているのかお伺いします。

2. 東寺方複合施設の見直し方針について

7月中にコミュニティセンター、地区市民ホールなどコミュニティ施設と児童館の今後についての市側の基本方針（素案）を市民に説明する意見交換会が開催されました。公共施設の再配置については、2013年に市側から発表された「公共施設の見直し方針と行動プログラム」にて4地域図書館と4児童館の廃止が掲げられました。これに対して多くの市民から反対の声が上がり、市議会にも陳情等が出されました。これらのことを見て市側の方針が見直され、4地域図書館・4児童館とも存続となった経緯があります。

豊ヶ丘複合施設と東寺方複合施設（いずれも図書館、児童館、地区市民ホール、老人福祉館の複合施設）では、今後の施設の在り方について話し合いが行われてきました。今回示されたコミュニティ施設の「基本方針（素案）」では 豊ヶ丘・東寺方・諏訪の複合施設について、老人福祉館・地区市民ホールを廃止し、コミュニティ会館とする案（諏訪はコミュニティセンターまたはコミュニティ会館）が示されました。

また児童館も「今後のありかた基本方針（素案）」では「10児童館を基幹館、地域館、アウトドア特化館、中高生館に再編成」し、さらに「東寺方児童館は、愛宕児童館に統合し、規模の大きな児童センターにする」ことなどが示されました。

今後のスケジュールとして、11月には基本方針を決定するとされていますが、なかでも老人福祉館の廃止、東寺方児童館の廃止（統合）については、地域住民と議論が必要です。

このことを踏まえて以下質問します。

(1) 7月20日と7月27日に開催された市民との意見交換会ですが、多摩市から説明した老人福祉館の廃止と東寺方児童館については、愛宕児童館に統合されることに対して、参加された市民からどのような意見が寄せられたのかお伺いします。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年8月22日

多摩市議会議員 本間 としえ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 「マイナ保険証」の普及と利用促進等について
- 2 市民ができる二酸化炭素排出量を削減する環境配慮行動
- 3 コミュニティ施設の今後のあり方について

答弁者

市長・教育長等

| | | |
|----|-----------|---------|
| 受付 | 令和6年8月22日 | No. 1 3 |
| | 午前9時17分 | |

項目別質問内容

1. 「マイナ保険証」の普及と利用促進等について

今年の12月2日から従来の「健康保険証」は新規発行されなくなり、その後は「マイナンバーカード」での保険証利用を基本とする仕組みに移行されます。円滑に移行するために、政府としては、「マイナンバーカード」の総点検等を行い国民の信頼回復に努めてきました。本年5月～7月を「マイナ保険証利用促進集中取組月間」として、医療団体との連携やあらゆるメディアを通じて広報展開されました。地域住民が安心して「マイナ保険証」を利用できるよう、利用することの利便性や質の高い医療を受けるための基盤となっていく事などの正しい情報を丁寧に発信していく事が必要と考えます。一人でも多くの方に、データに基づくより良い医療が受信できる、高額医療費などの手続きの簡素化ができるなどの、医療サービス環境を提供していく事を目指して、「マイナ保険証」の取組を進めていくべきです。現在、マイナンバーカードは国民の約81%（101,590,125人）が保有しています（今年7月1日時点）。その一方で、「健康保険証としての利用」は全体の約7.73%（1425万件）にとどまっている状況です（今年5月時点）。

上記を踏まえ以下質問いたします。

(1) マイナンバーカードの重要性について

① マイナンバーカードは、デジタル社会における公的基盤であり、保険証として利用してもらうことで、患者本人の薬剤や診療のデータに基づくより良い医療が提供され、「高額療養費制度の限度額適用認定証」が不要になるなど、患者・医療現場それぞれに多くのメリットがあります。さらに、電子処方箋や電子カルテの普及・活用など、日本の医療DX（デジタル化）を進めるうえでも重要なベースとなります、多摩市の認識と市民への周知について伺います。

② 大規模な地震などが起きた際に、開設された避難所において、マイナンバーカードを使って「入退所管理」や「薬剤情報の管理」を行う実証実験を行った結果、「入退所の手続き」がスムーズかつ正確に行われ避難者の把握にかかる時間が10分の1に短縮されました。また、「薬剤情報」も必要量を正確に把握できるためスムーズな支援（提供）要請ができ、避難者、運営者の両方に対して大きな効果が見られました。多摩市においても避難所の入退所手続きにマイナンバーカードの活用を進めるべきと考えるが如何でしょうか。

③ 一部地域においては「救急医療における患者の健康・医療データの活用」という消防庁の実証事業が行われております。これは、例えば、自宅や外出先で事故や病気などによって、突然倒れてしまって救急搬送される場合等に、救急車に装備された、カードリーダーで「マイナ保健証」を読み取ると、既往症はあるのか、どんな薬を服用しているのか等の情報を確認

項目別質問内容

し、救急隊や医師が速やかに適切な治療ができるようになるというもので、近い将来に全国展開する予定と聞いていますが、市の認識を伺います。

④ このように社会全体で医療DXを進めていくために、「マイナ保険証」は重要であり、「保険証」を廃止し「マイナ保険証」へと移行する本年12月2日までにいかに円滑に移行していくかが極めて重要ですが、市の認識を伺います。

(2) 「マイナ保険証」の利用促進に向けた取組について伺います。

7月4日に厚労省保険局医療介護連携施策課より「マイナンバーカードの健康保険証利用の促進に向けたご協力のお願いについて」という事務連絡が発出されています。これを見ると、利用促進に向けた動画やポスターなどの広報素材の印刷提供など、サポートメニューがたくさんあります。是非このようなものも活用しながら、12月に向けての広報活動を強力に推進し、住民のみなさまへの正しい情報発信に取り組んでいくべきと考えますが、見解を伺います。

(3) マイナンバーカードを未だ保有していない方への対応について

「マイナンバーカード」の利用シーンが拡大してきて、「住民票が近くのコンビニで、すぐに取れてよかった」や「母子健診の受診券として使え、マイナポータルから結果がすぐに見える」など、身近なところでも、その利便性を実感する声が増えてきていますが、まだ取得したくてもできない方が、特に高齢者を中心にいらっしゃいます。

現在総務省では、来庁が困難な方に対して「施設等に対するマイナンバーカードの取得支援」という事業を実施しており、行政職員が希望のある施設や自宅等に出向き、一括して申請を受け付けることができます。その際に出張した職員による本人確認や写真撮影を行い、後日郵便等でご本人にお届けするというもので、国庫補助のマイナンバーカード事務費として計上され10/10国補助となります。将来的な「マイナ保険証」による医療DX(医療サービス)を考えると、希望する高齢者に対して保有の機会を提供することが非常に重要であります。また、高齢者の方などの「暗証番号の設定や管理」の負担を軽減するため、暗証番号の設定が不要な「顔認証マイナンバーカード」で医療機関や薬局などで利用していただけるような対応もされています。

① そこで、本自治体における、「施設等に対するマイナンバーカードの取得支援」の取組状況を伺います。

② また、高齢者施設や高齢者世帯などに対して、このような支援がある事を周知し、希望する方が「マイナ保険証」を保有できるような取組を推進していくことが極めて重要であると考えますが、本自治体の取組の現状について併せて、お伺います。

2.市民ができる二酸化炭素排出量を削減する環境配慮行動

項目別質問内容

(1) 置き配バッグ配布事業について

八王子市では2023年に置き配バッグ活用による再配達削減をおこない、カーボンニュートラルの社会を目指す行動を促進しています。八王子市内在住の希望者に置き配バッグを10,000個配布し、当選者に置き配バッグの活用についてアンケートを実施しました。併せて応募参加者は「はちエコポイント事業」へ参加登録されます。アンケート調査結果には、地球温暖化対策への意識に変化があった割合は約8割、置き配バッグ配布後の再配達削減効果は72.51%。これは輸送による二酸化炭素排出量に置き換えると約6,462kg-CO₂削減されたことになり、杉の木が1年間に吸収する二酸化炭素量の約734本分に相当することです。

多摩市内に於いても、宅配の再配達によって二酸化炭素が排出されています。置き配バッグの利用を推奨することによって、多くの市民の意識に変化が起き、実際に利用することによって二酸化炭素の排出が削減されると考えますが市の認識と見解を伺います。

(2) 暑さ対策について

近年、猛暑・酷暑により外出時だけでなく室内においても、熱中症になる方が多く発生しているところです。外付け日よけを設置すると室内の温度上昇を防ぐため、室外で遮熱し、室内に熱を取り込むのを防ぎます。このことにより、エアコンの使用時間を少なくできるほか、エアコンの運転を安定して抑えることができ、省エネにもつながります。そこで、八王子市では暑さ対策推進事業補助制度として、外付け日よけを設置した方に対して、その費用の一部を補助することにより、市内における二酸化炭素排出量の削減と自宅での熱中症予防対策を推進しています。

多摩市においても、この様な暑さ対策プラス省エネを市民へ呼びかけることができませんか。

3. コミュニティ施設の今後のあり方について

7月に基本方針素案の説明・意見交換会が開催され、市としての施設の再編、機能転換の考え方方が示されました。既存3館の複合施設(老人福祉館・地区市民ホール)については、大規模改修の時期に合わせて、世代を問わず広く利用可能なコミュニティ施設(コミュニティセンター、コミュニティ会館のいずれか)への転換を進めていくことです。しかし、現在のところ、7月20日、27日の説明会で自治会役員等へ示された方針は、特に東寺方地域では、これまで検討してきた「続き」とはなっておらず、地域住民との十分な対話に基づき合意形成が改めて必要とされる様子が伺われます。コロナ禍を理由として検討が先延ばしになった上に、担当者も変わり、引き継がれるべき地域住民の意見がしっかりと受け止め対応したとは言える状況にはないとのことでした。

項目別質問内容

豊ヶ丘・東寺方・諏訪・の3つの地域では、施設の利用状況、住民のサービスニーズ等は各々違っているのではないでしょうか。3館同じ、あるいは豊ヶ丘と東寺方が同じで良いという安易な判断をせず、各々の地域が有する特性を生かし、地域協創の下に地域のネットワークを紡ぐ拠点として、何が必要か、各々の地域の方々の意見にしっかりと耳を傾け、安心して暮らせるコミュニティ政策に取り組んで欲しいと思います。

- (1) 東寺方複合施設(児童館・図書館・老人福祉館・地区市民ホール)の地域・保護者・各利用者との意見交換を含めた、現在の状況と今後のスケジュールを伺います。
- (2) 現在、老人福祉館の職員は東寺方地域の高齢者等にとって気軽に話ができる、様々な相談に乗り、地域協創を実現すべく、行政サービス等に繋げる、大切なコンシェルジュになっています。コミュニティ施設への転換を進めるにあたり、今後は世代を問わない「よろず総合相談窓口」の職員を常駐して東寺方コミュニティ会館を拠点とする地域協創をすすめて頂くことを望みます。昨年12月の一般質問でも同じことを申し上げ、ご答弁では検討を進めることでしたが、現在のお考えを伺います。

資料要求欄 (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)

- ① 東寺方児童館について、児童・保護者・地域の方々との意見交換のスケジュール
- ② 令和6年度各児童館の小学校・中学校・その他の利用登録者数一覧と学年別内訳
- ③ 各老人福祉館で処理した相談件数と主な内容がわかる資料(令和5年度中)
- ④ 地区市民ホール、老人福祉館の利用状況がわかる資料
(過去5年分 コロナ前・コロナ禍・現在)

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年8月22日

多摩市議会議員 あらたに 隆見

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 第六次多摩市総合計画の実現に向けて
- 2 公民連携の強化で三方よしのまちづくりを

答弁者

市長・教育長等

| | | |
|----|-----------|--------|
| 受付 | 令和6年8月22日 | No. 14 |
| | 午前9時31分 | |

項目別質問内容

1. 第六次多摩市総合計画の実現に向けて

「つながり 支え 認め合い いきいきと かがやけるまち 多摩」を将来都市像に掲げ、昨年11月に第六次多摩市総合計画がスタートしました。今回の総合計画は10年という期間ですが、その間に多摩市が抱える数々の課題解決に向けて施策を進めて行かねばなりません。議決をしました私たち議会も傍観者ではなく計画実現に向けて一翼を担う必要があります。

私は今回の総合計画の実現は、財政的な確かな裏付けとスピード感を持った取り組みが必要と感じています。そこで全体的な進捗状況や施策実現の手法について確認の意味でいくつか質問させていただきます。

(1) 今後の財政運営上の課題として、社会保障関係経費の大幅な増加があげられています。一般財源ベースで年平均3億円の増加とありますが令和14年まで同じペースで上がっていく見込みなのか今後の見通しをお伺いします。

(2) 老朽化する公共施設等の更新と維持管理コストの増加などが懸念されますが、令和10年以降に市役所本庁舎、第三小学校、給食センター等の更新があり物価高騰などの社会情勢を踏まえると約200～300億円を試算しているとの記載がありました。改めて令和14年までの施設の更新費用はいくら必要とみているのかお伺いします。

(3) 今回の総合計画では6つの目指すべきまちの姿を政策の柱と掲げ、基本計画としてそれぞれの目指すまちに向けての合計34の施策、そしてアクションとして27、成果指標として96掲げています。既に具体的に目標に向けて動きが見えている事業もありますが、全く見えていないと思われる事業もあります。基本的に令和14年というゴールを目指していくためには逆算したスケジュール感を持って取り組む必要があると思いますが、施策実現に向けた基本的なスケジュールはどのように捉えているのかお伺いします。

(4) 基本計画に掲げる「計画の推進のために」の中で、公共施設については、安全に使い続けること、将来にわたって維持できるように施設総量の縮減を行うこと、時代の変化に伴う市民ニーズに合わせて施設の機能転換を図ると言っています。

公民館については今年の3月に発行された施設白書によりますと、令和14年までに永山公民館の改修費用が約40億円、関戸公民館の改修費用が約28億円とあります。併せて68億円の費用が掛かります。この莫大な費用をかける前に改めて駅前で行う公共サービスについて検討する必要があると思いますが市長の見解をお伺います。

2. 公民連携の強化で三方よしのまちづくりを

多摩市では公民連携については以前から取り組んできました。包括連携協定を複数の企業と結び、また指定管理者制度の導入も積極的に行ってきました。

項目別質問内容

多摩市が行ってきた公民連携の成果と今後の取り組みについて他自治体の事例なども含めて以下質問いたします。

(1) 多摩市では現在何社と包括連携協定を結んでいるのか、また、市民にとって良かったと思われる成果があればお伺います。

(2) 多摩市版 PFI ガイドラインを平成 27 年 3 月に策定し、令和元年に多摩市版 PPP/PFI ガイドラインに改定されました。改定後の取り組みの成果についてお伺います。

(3) 大田区では公民連携基本方針を定めています。その中に公民連携の目的として区は、公民連携を推進することにより、「質の高い行政サービスの提供」、「地域課題の解決」、「地域の活性化」を実現し、区民（地域）、民間企業等、行政（区）のそれぞれにメリットがある「三方良し」の連携をめざします。と明確に公民連携の目的を定めています。多摩市も「三方良し」を掲げた公民連携基本方針を定めるべきではないかと思いますが市長の見解をお伺いします。

(4) 大田区もそうですが、公民連携を積極的に行っている自治体では窓口として公民連携デスクを設置しています。多摩市でも担当の窓口はありますが、わかりやすく積極的に取り組む姿勢として公民連携デスク設置したほうが良いと思いますが市長の見解をお伺いします。

(5) 多摩市では学校跡地を含めて未利用地が増えました。財政状況を鑑みると土地利用についての検討も急務です。また、多数の公共施設の更新時期もむかえ各施設で提供している市民サービスについても提供手法も含めて見直しをすることも必要と感じています。そのためにはニーズ調査を含めた市場のリサーチやより質の高い市民サービスの提供手法など民間活力をより活かしたまちづくりを念頭に置いて進めていく必要があります。私は実働部隊として（仮称）まちづくり公社の設置を検討すべきだと思いますが市長の見解をお伺いします。

資料要求欄 (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)

① 保有している施設の令和 14 年までのライフサイクルコスト

② 保有している施設の令和 14 年までの施設に係る経費

③ 道路・橋梁の整備にかかる令和 14 年までの費用

④ 下水道整備にかかる令和 14 年までの費用

⑤ 学校施設整備にかかる令和 14 年までの費用

⑥ 新規導入も含めシステム更新にかかる令和 14 年までの費用

※上記いずれも概算費用でかまいません。